

境港市子どもの読書活動推進計画  
(第2次計画)

**【読書で未来をひらくまち境港】**

本と人が出あい・ふれあい・伝えあうまちを目指して

# 境港市子どもの読書活動推進活動

## 目次

第1章 計画策定の主旨	
1 子どもの読書活動の意義	1
(1) 子どもをとりまく環境の変化	
(2) 生きる力を育む読書活動	
2 子どもの読書活動の現状	2
(1) 子どもの「読書離れ」	
(2) 「朝の読書」による成果と家読（うちどく）	
3 国の動向	3
(1) 「子ども読書年」	
(2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」	
(3) 新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定	
(4) 2010年は「国民読書年」	
第2章 境港市子ども読書活動推進計画の基本的方針	
1 第1次計画期における検証	4
(1) 主な取り組み	
(2) 成果と課題の検証	
2 本市における子どもの読書活動推進の現況	5
(1) 境港市の先駆的な取り組み	
(2) 胎児・乳幼児に対して	
(3) 保育所・幼稚園において	
(4) 小学校・中学校において	
(5) 市民図書館において	
(6) ボランティアによる推進活動	
(7) 各種団体による推進活動	
3 計画策定の目的	8
4 計画の特徴と役割	9
5 計画の期間	9
第3章 読書活動推進のための具体的取り組み	
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	10
(1) ブックスタート事業の推進・充実	
(2) 家庭教育講座等での読書活動の推進	
(3) 各地域の公民館等における読書活動の推進	
(4) 「子ども読書の日（毎年4月23日）」の啓発	
(5) 妊娠期からの読み聞かせ	
(6) 子育て支援施設での読書活動の推進	

- (7) 「読書週間」における読書推進イベント
- 2 保育所（園）・幼稚園における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・ 1 1
  - (1) 保育所（園）・幼稚園文庫の整備
  - (2) 保育所・幼稚園における読書活動の指導者等の育成
  - (3) 職員を対象とした読書活動の研究への参加
  - (4) 保護者を対象とした読書の啓発
  - (5) ノーテレビデーの実施に伴う、読書をとおしての家族団らんのすすめ
  - (6) 読書支援ボランティアによる支援
- 3 学校における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・ 1 2
  - (1) 学校図書館蔵書及び資料の充実
  - (2) 学校における図書館の利活用による読書活動の充実
  - (3) 学校図書館活動を活性化するための環境整備の充実
  - (4) 司書教諭・学校図書館職員の研修の推進
  - (5) 市民図書館での職場体験の実施
  - (6) 読書支援ボランティアの活用
  - (7) 家読（ファミリー読書）の推進
- 4 市民図書館における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・ 1 3
  - (1) 児童図書資料の収集・充実
  - (2) 図書館職員の研修の充実
  - (3) 子どもに対するブックリストの作成
  - (4) 小中学生に対する総合的な学習への対応
  - (5) 体験学習等の受入れ
  - (6) 障がい等のある子どもに対するサービスの工夫
  - (7) 絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし会等の充実
  - (8) 境港市図書館連絡協議会による活動の推進・充実
  - (9) 読書ボランティア養成講座等の実施
  - (10) 子どもの読書に関する講座、フォーラム、シンポジウムなどの実施
  - (11) 「子ども読書の日（毎年4月23日）」事業の実施
  - (12) 相互貸借のシステムやレファレンスサービスの充実
  - (13) 生涯をとおした読書活動の支援
  - (14) 「読書週間」における読書推進イベントなどの開催
  - (15) 託児サービスの検討
  - (16) 「読みメン」の普及
  - (17) 図書館応援団の募集
- 5 読書ボランティアの育成・支援・・・・・・・・・・ 1 5
  - (1) 保育所、幼稚園、小中学校での読み聞かせ活動の推進
  - (2) ボランティアグループのネットワークの構築・推進

(3) 疾病による自宅療養者への対応

第4章 読書環境の整備・充実

- 1 市民図書館の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 学校図書館の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 各種団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第1章 計画策定の主旨

### 1 子どもの読書活動の意義

#### (1) 子どもをとりまく環境の変化

第1次計画の策定後、子どもをとりまく環境は大きく変化しました。子どもは本来、日々の生活の中で、家族や友だちや地域の人々との関わり、また、遊びや自然との触れ合いなどをおして、言葉や知恵を獲得し、感性を養い、生きる力を身に付けながら成長していきます。しかし、近年、子どもを取り巻く環境は、人的にも、社会的にも、物質的にも、自然的にも、あらゆる面で大きくまた急激に変化してきています。少子高齢化の進行による家族や地域の子育て力の低下、多様なメディアの普及や情報の氾濫、精神性を置き去りにしたような物質的豊かさの追求、伝統的な子どもの遊びの消滅や自然との関わり希薄化、親子のコミュニケーション不足、貧困など、急激な社会の変化が子どもに与える影響は大きく、人生をより深く豊かに生きる力を身につけながら成長することが難しくなっています。

そのため、このような環境や生活の変化に対応しながら、子どもたちが心豊かに成長し、人生をより深く豊かに生きる力を身につけることができるよう、社会全体で取り組むことが、今日、緊要な課題になっています。

#### (2) 生きる力を育む読書活動

この緊要な課題に対する確かな成果が得られる取り組みとして、子どもの読書活動の推進があります。読書は、子どもの成長にどの時期にあっても、子ども自身の内的・潜在的欲求を満たし、知らず知らずのうちに言葉や知恵を獲得し、感性を養い、生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

乳幼児期における、保護者などの絵本の読み聞かせは、子どもの心に落ち着きを与え、一緒に物語を楽しむことによって本への興味が養われ、楽しみや喜びを分かち合ってくれる大人の存在は、子どもの心に信頼感や人への愛着の情を育みます。そして、これらのすべてが、言葉やコミュニケーション力を身につける基礎になっていきます。

さらに自ら読書するようになると、子どもは読書をおして、人として多様な生き方や物の見方、考え方を知り、さまざまな未知の世界に触れて、自分の力で考えたり、自己を見つめたりするようになります。また、本を読んでいくうちに自然に様々な文化を知り、歴史を学んでいきます。このように、読書は子どもが言葉を学び、理解力、想像力、表現力、思考力、創造力を豊かにして

いく上でも、長い人生を生きていく上でも、必要不可欠のものです。

平成12年の教育改革国民会議報告では、「人間性をより豊かにするために、読み、書き、話すなど、言葉の教育を大切にする。特に幼児期においては、言葉の教育を重視する。」と提言されていますが、そこにも、人間性をより豊かにするための読書の大きな意義が示されているといえましょう。

## 2 子どもの読書活動の現状

### (1) 子どもの「読書離れ」

すでに指摘したように、子どもを取り巻く環境の変化は、子どもの生活にさまざまな影響を与えています。特に今日では、テレビ、ビデオ、インターネット・スマートフォンなどのさまざまな情報メディアの発達・普及によるメディア視聴の増加、幼児期からの長期にわたる習い事や学習塾通いなどによる子どもの生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成、子どもたちの興味・関心の多様化などが要因となって、子どもの「読書離れ」が進んでいます。

全国学校図書館協議会による「第61回読書調査」によれば、平成27年5月の1ヵ月間の平均読書冊数は小学生が11.2冊、中学生が4.0冊になっており、中学生は大きな変化はないものの、小学生の読書量は全国的にみて高い数値となっています。

一方、この1ヵ月間に読んだ本の数が0冊だったという「不読者数」は、小学生が全体の4.8ポイント、中学生が13.4ポイント、高校生にいたっては51.9ポイントですが、小学生は10年前の調査と比較して1.1ポイント程度、中学生にあっては11.2ポイントも減少するなど、読書離れに歯止めがかかり、少しずつ読書への関心が見られるようになっていきます。

学校教育を通して、読書への関心を高める取り組みが行われていますが、多様なメディアと接触する機会の多くなっている現状の中で、読書を通して、人としての多様な生き方や物の見方、考え方にふれることのできる大切な教育の場として、読書環境を大切にしていかななくてはなりません。

### (2) 「朝の読書」による成果と家読（うちどく）

朝の読書運動は鳥取県を筆頭に、今では全国的な取り組みとして展開されるようになりました。落ち着いて朝の時間を迎え、そして、結果として読書への親しみを持つことができる大きな役割を果たしています。子ども達の読書離れは、こうした取り組みによって、歯止めをかける大きな力となっています。

さらに市内の小学校では、朝の読書活動の実績を踏まえて「家読」（ファミリー読書、親子読書）の実践に力を入れています。

### 3 国の動向

#### (1) 「子ども読書年」

子どもの読書活動に対し国を挙げて支援するため、国会は平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、また、平成12年5月には「国際子ども図書館」を開館しました。

#### (2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

平成13年12月12日に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、同法によって、国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。国はこの法律の規定に基づき、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにしました。なお、法第9条第2項で、市町村には、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定することの努力義務が課せられました。

そこで境港市においても、平成17年6月に市独自の「子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策を明確に打ち出しました。

#### (3) 新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定

国は、これまでの成果や課題等を検証した、第2次(平成20年)・第3次(平成25年)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

境港市でもこれまでの取り組みの成果と課題を検証し、今後の子どもの読書活動の推進のための見直しを行いました。

#### (4) 2010年は「国民読書年」

平成20年6月の国会で、「国民読書年に関する議決」がなされ、2010年を新たに「国民読書年」と定め、これ以降、政官民が協力し、国をあげて様々な読書活動に関する取り組みが展開されています。



## 第2章 境港市子どもの読書活動推進計画の基本的方針

### 1 第1次計画期における検証

#### (1) 主な取り組み

- ブックスタートプラス事業（平成17年度～）  
1歳6ヶ月検診時に絵本を配布しました。
- 妊娠期からの読み聞かせ（平成19年4月～）  
母子手帳交付時に絵本『おへそのあな』を配布しました。
- 家読（ファミリー読書）の取り組み  
家族で同じ本を読むことにより、親子のコミュニケーションを図り、家族のきずなを深めることを目的とした取り組みが始まりました。
- 親子読み聞かせ教室事業（平成19年度～）  
境港市読み聞かせ団体連絡協議会が、市民図書館分館や地域子育て支援センター「ひまわり」で実施しています。
- 読書活動推進大会の開催（平成17年度～）  
「その年々のテーマに沿った講演会」、「学校図書館展示」、「読み聞かせ団体等による読み聞かせ」、「体験教室」、「読書に関する展示」、「クイズラリー」等を実施しています。
- 学校図書館のネットワーク構築  
学校図書館から図書検索や予約が可能になり、市民図書館との連携が図られました。
- 子育て支援施設での読書推進の取り組み  
子育て支援センター「ひまわり」内に「絵本の部屋」を開設しました。

#### (2) 成果と課題の検証

第1次計画では、6項目について5年間での努力目標の数値を掲げたので、項目ごとに検証しました。

##### ① 朝読の実施（毎日）

小学校における目標値は100%でした。毎日実施している学校は6校で（85.7%）、残りの1校も週に4日実施しており、ほぼ目標値の数値となりました。

また、中学校は100%、高等学校も50%が実施しており、目標値どおりの数値となっています。

##### ② 1ヶ月の目標読書冊数

市内小・中・高全校が、1ヶ月の目標冊数を特に定めていないようです。

##### ③ 図書標準の目標

小学校が119.4%、中学校が107.0%図書標準の目標を達成してい



ます。

④読書ボランティアの養成

学校支援地域本部事業においても読書ボランティアの養成講座を実施するなど、朝の読書などで読み聞かせをしてもらっています。

⑤学校図書館の情報化

目標どおり小中学校全てシステムが整備され、市民図書館との本の貸出等に関する連携が実現しました。

⑥子どもの読書の日の活動（毎年4月23日）

学校では、当日だけでなく何日かにわたるイベントを行うことで子ども読書の日を周知しています。また市民図書館においてもイベントを実施しています。

## 2 本市における子どもの読書活動推進の状況

### （1）境港市の先駆的な取り組み

境港では、早くも明治33年に小泉憲貞氏の私立図書館が開設されています。昭和47年には麦垣文庫が開設され、県内に児童文庫の輪が広がり、開かれた図書館づくりの運動となりました。昭和53年には境港市民図書館が開設され、戦後の県内初の市民図書館の誕生となりました。

また、朝の読書、ブックスタートとも鳥取県の実施率は全国一となっています。そしてその先駆的な役割を境港市も果たしてきました。さらに平成14年4月からは、全国的にも例が少ないブックスタート・プラス事業が開始されています。

### （2）胎児・乳幼児に対して

平成14年度より「ブックスタート」事業を\*1実施しています。6ヶ月乳幼児健診時に、すべての赤ちゃんと保護者を対象に、「絵本を介して親子で言葉を交し合い、心を通い合わせることの大切さ」や、「地域が子育てを応援しています」というメッセージを伝えるため、その場で絵本の読み聞かせをしながらブックスタートの主旨を説明し、絵本や地域の子育て支援情報を直接手渡ししています。この事業の実施にあたっては、図書館司書、保育士、市内の読書推進ボランティアグループ（おはなしポケットの会・おしゃべりたんぽぽ・なぎさ会・子どもセンター〈開設平成14年度～18年度〉、境港親と子どもの劇場）等の協力を得ています。

さらに、平成17年4月からは、ブックスタートのフォロー事業として、1才6ヶ月健診時にも、絵本を1冊手渡しするとともに、会場にてボランティアグループによる絵本の読み聞かせを行うブックスタート・プラス事業を開始しています。

\*1 6ヶ月乳幼児健診の際に、ブックスタート（絵本2冊、読み聞かせガイドブック、ブックリスト、

図書館利用者カード、布製手さげバッグ、子育て情報など一式)を手渡すとともに乳幼児に絵本の読み聞かせを行うもの

近年の胎児・新生児研究によると、6ヶ月を過ぎると胎児は耳が聞こえるようになり、母親が絵本を読んで聞かせたり、歌を歌って聞かせたりすると喜び、出生後もそれを記憶しており、成長面で良い影響があることがわかってきました。市内にある済生会境港総合病院では、平成11年より、妊産婦を対象に、「胎児への読み聞かせ」を勧める教室を開催し、いち早く胎児の時から絵本の読み聞かせの啓発に取り組んできました。境港市でも、平成17年度から、妊婦とその夫を対象にした両親学級において絵本の読み聞かせの啓発を開始し、平成20年度からは母子手帳配布時に絵本を1冊プレゼントしています。

### (3) 保育所・幼稚園において

市内保育所・幼稚園では、H12～14の3年間にわたる「生活の中に絵本を」という共通テーマの実践活動が大きな成果をあげ、読み聞かせ活動が活発に実施されています。また、市内の私立幼稚園(2園)においても保護者による0歳児までの乳幼児に対する読み聞かせ活動(「わくわくクラブ」)や、地域の未就園児や中学生との交流を兼ねた読み聞かせ活動などが積極的に実施されています。

### (4) 小学校・中学校において

平成9年度より市内の小中学校10校には図書館職員の配置、平成16年度より高校2校において学校司書の配置が行われました。配置にともなって各学校の工夫した取り組みにより、図書館利用もさらに増えている状況にあります。また、平成15年からは県内の全校に司書教諭が配置されました。これにより学校図書館の読書センターおよび学習・情報センターとしての機能も充実するようになり、教科の学習の中で、ますます図書館の利活用の頻度が高まっています。

また、市内各学校における蔵書冊数も少しずつ増え、目標としていた学校図書館図書標準を達成しています。平成19年度からの『新学校図書館図書整備5ヵ年計画』による施策により、図書の更新費用が盛り込まれた点を活用しながら、更なる充実につなげたいところです。

さらに、市民図書館や市内各小中学校からの貸借配送システムも整い、連携による利用度が増しており、調べ学習のために同種類の本が揃ったり、児童生徒の課題や興味関心に即した本の提供ができたりするようになりました。こうした環境も活用しながら、積極的に朝の読書(市内小・中・高全校実施)をはじめとする読書活動の推進を図ることが大切です。

平成19年の境港市読書活動推進大会での「朝読から家読へ」というテーマでの取り組みを機に、「家読」の取り組みが市内の小学校において広がりつつあります。

市内小学校では、「赤ちゃん登校日」が実施され、その中で小学生が赤ちゃん

に絵本を読み聞かせる体験学習も取り入れられています。

#### (5) 市民図書館において

平成9年度の市内全小中学校への学校図書館職員の配置にともない、市民図書館では、児童図書資料や、調べ学習などに対応する資料の充実を図るとともに、調べ学習などに必要な書類の検察など、積極的に学校図書館との連携を深めています。平成17年度には市民図書館のIT化が完了し、翌年には各小中学校の図書館とのネットワークも整備され、情報の共有化が可能になりました。

また、平成14年4月からのブックスタート事業の開始にともない、毎月ブックスタートの実施時に司書2名を派遣し、事業の支援をしています。さらに、乳幼児向けの絵本のコーナーの充実・整備を図り、ブックスタート事業のフォローにも取り組みつつあります。昭和58年6月から、図書館職員による「紙芝居の会」を月に一度開催しています。また、平成9年5月から、幼児・小学生とその保護者を対象に、「おはなしポケットの会」による「絵本とおはなしのへや」を月に一度、平成27年6月からは「なぎさ会」による「絵本と紙しばいを楽しむ会」、平成27年8月からは「おしゃべりたんぽぽ」による「おしゃべりたんぽぽおはなし会」が、月に一度開催されています。

平成19年からは「家読」の紹介などにも取り組んでいます。

#### (6) ボランティアによる推進活動

市内の読書推進ボランティアグループ、おはなしポケットの会、おしゃべりたんぽぽ・なぎさ会は、長年にわたり、市内各所（市民図書館・公民館・保育所・幼稚園・小学校・老人施設など）で自主的・積極的に読み聞かせやおはなしや朗読の活動、ブックスタート・ブックスタートプラスへの支援及び協力をしています。また、境港親と子どもの劇場は、特に幼児と保護者に向け「親子で絵本を楽しむ会」を実施しています。

平成14年度から、市民図書館分館内に境港市子どもセンターが開設され、子どものための情報誌の発行や、乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ、乳幼児とその保護者や子どもたちの居場所づくりに力をいれてきましたが、平成19年に閉所しました。その取り組みを少しでも引き継いでいこうということで、平成19年度からは境港市読み聞かせ団体連絡協議会（おはなしポケットの会、おしゃべりたんぽぽ、なぎさ会、境港市親と子どもの劇場）が発足し、新しく開所された市民活動センターを拠点に、現在は市民図書館分館及び地域子育て支援センター「ひまわり」で、各団体が読み聞かせの会を開催しています。

#### (7) 各種団体による推進活動

境港市社会福祉協議会は、平成16年・17年度の2年間、市内保育所（未満児保育所を除く）・幼稚園に絵本寄贈事業を実施し、3歳以上の児童の読書活

動推進の支援に取り組みました。また、平成21年度には市内の全保育所に絵本購入助成事業を実施し、その後も引き続き実施しています。

### 3 計画策定の目的

計画策定にあたっては、平成13年12月に公布・施行された「こどもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法」という。）の基本理念に則ります。

「法」には「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と明記されています。この主旨を十分に踏まえ、さらに、本市の教育理念である「心豊かでたくましい子ども」、「夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子ども」を育むことを目的に、子どもの読書活動推進に関する総合的・計画的な取り組みと環境づくりを進めていきます。

また、本市ではすでに取り組みされている読書活動推進の現状をしっかりと把握し、その取り組みの成果が今後に生かされ、境港市の特徴ある取り組みとしてさらに充実・発展していくように努めます。同時に読書活動推進に関わる当事者同士の連携を深め、協力して読書活動推進に取り組みます。

なお、「2本市における子どもの読書活動推進の現状」における現状や課題を、県内や全国の状況と定量的、定性的に比較し、問題点と今後の進むべき方向をできるだけ具体的に明らかにしていきます。さらにこれらの取り組みにより得られた情報を市民が共有し、活動や協働の輪を広げる取り組みをしていきます。

#### 4 計画の特徴と役割

本市計画の特徴と役割は、この計画が生涯をとおしての読書活動の推進に資することにあります。胎児期、乳幼児期、小学生、中学生、高校生、社会人、高齢期といった人生におけるそれぞれの時期に応じ、読み聞かせ活動や読活動が豊かに展開され、生涯をとおした読書活動により、人づくりが進むことを願い、まちづくりにつながることを目標にし、誰もが読書の楽しみを享受し、人生をより深く生きる力を身につけていくことができるような取り組みをしています。

また、本と子どもたちとの豊かな出会いをつくり、本をとおして子どもたちが人のふれあいや絆を深め、ひいてはその子どもたちが大人になった時に、読書の楽しさや素晴らしさを次の世代（わが子や孫や地域の子どもたち）に伝えていくことができるような市民の育成を目指します。

このような特徴と役割をもった本市の読書活動推進計画は、読書をとおしてのひとづくり・まちづくりを目指すものであり、よってこの計画のキャッチフレーズを「読書で未来をひらくまち境港 本とひとが出あい・ふれあい・伝えあうまちを目指して」としました。

#### 5 計画の期間

平成29年度～33年度までの5年間とします。ただし、各年ごとに計画の進行状況の評価を行い、見直しを行ういわゆるPDCA\*2サイクルを確立し、計画期間終了後についても、引き続き「境港市子どもの読書活動推進計画」を策定する努力を行います。

\*2 PDCA plan（計画） do（実行） check（結果の点検・修正） action（見直し）



## 第3章 読書活動推進のための具体的取り組み

### 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもが幼いときから本に親しみ、自然に読書習慣を身につけていくためには、身近にいる大人たちの配慮や働きかけが大切です。保護者をはじめ身近にいる大人が、子どもの読書活動の意義や重要性について理解し、関心を深めていくよう、取り組んでいきます。

#### (1) ブックスタート事業の推進・充実

- ・ 6ヶ月乳幼児健診時に親子1組ごとにブックスタートパックを手渡します。
- ・ 「ブックスタート連絡会」をより充実します。
- ・ 1歳6ヶ月乳幼児健診時にも絵本の配布・読み聞かせを行うブックスタート・プラス事業を実施し、ブックスタートのフォローを行います。
- ・ 母子手帳配布時に絵本を配布します。

#### (2) 家庭教育講座等での読書活動の推進

- ・ 読書講座やフォーラム、シンポジウムを開催します。
- ・ 父親のための読書講座等を開設します。
- ・ 「両親学級」\*3を通じて胎児期からの絵本の読み聞かせを勧める講話を開催します。

\*3 妊娠した母親、父親に対し、育児の重要性、育児の方法など説明し、新たに父母になるための講座

#### (3) 各地域の公民館等における読書活動の推進

- ・ 公民館、学習等供用施設などの図書資料の充実を行います。
- ・ 公民館、学習等供用施設などでの読み聞かせ、おはなし会を開催します。

#### (4) 「子ども読書の日（毎年4月23日）」の啓発

- ・ 「子ども読書の日」における各種事業の展開及び参加を行います。
- ・ 小中学校においては読書に関するイベントを行います。

#### (5) 妊娠期からの読み聞かせ

- ・ 母子手帳交付時に、妊娠期から胎児に向かって絵本を読み聞かせることの大切さや、生命の大切さ、子どもへの接し方など、受胎期からの心の支援のための絵本、ブックリストを配布します。

#### (6) 子育て支援施設での読書活動の推進

- ・ 子育て支援施設「ひまわり」に平成22年より、絵本を主とした図書館の分館的な機能を併せ持った「絵本の部屋」を開設。乳幼児を対象にした「お話し会」や「絵本の貸し出し」を行っています。

#### (7) 「読書週間」における読書推進イベント

- ・ 親子で参加できるイベントの開催について検討します。

## 2 保育所（園）・幼稚園における子どもの読書活動の推進

ブックスタートやブックスタート・プラス事業をとおして、赤ちゃんの時から絵本と出会い、絵本を読んでもらう楽しみを知り、絵本をとおして人と触れ合う喜びを味わってきた乳幼児が、保育所や幼稚園においても、日々の生活の中でさらに豊かな本と人との出会い・触れ合いができるよう、読書活動を推進します。

### (1) 保育所（園）・幼稚園文庫の整備

- ・良質な絵本を備えた保育所（園）・幼稚園文庫の整備を行います。
- ・「生活の中に絵本を」の共同研究の成果を活かし、積極的な展開に取り組みます。
- ・保育所・幼稚園での取り組みを小学校・中学校へとつないでいくよう、情報の共有化、伝達、相互理解などシステムづくりの研究を行います。

### (2) 保育所・幼稚園における読書活動の指導者等の育成

- ・各保育所・幼稚園における読み聞かせ活動の中心となる指導者について、研修、実践など様々な機会を捉え、育成を行います。

### (3) 職員を対象とした読書活動の研修への参加

- ・職員については、読み聞かせや読書推進の方法等の研修会や講演会に積極的に参加します。

### (4) 保護者を対象とした読書の啓発

- ・保護者会、おやじの会、祖父母の会等において勉強会や読書相談等を行います。

### (5) ノーテレビデーの実施に伴う、読書をとおしての家族団らんのすすめ

- ・ノーテレビデーを実施し、読書をとおして家族の団らんのすすめ、親子のコミュニケーションを図ります。

### (6) 読書支援ボランティアによる支援

- ・幼児のための読み聞かせ読書支援ボランティアの育成支援を行います。

### 3 学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は、子どもたちの「読書」力を育成する場所として期待されています。この読書を基礎として、「調べ学習」のスキルを活用できるような子どもたちにしていく必要があります。それには、指導者がまず、図書館の活用の楽しさを知り、子ども達が本と向きあえる積極的な働きかけが必要です。このことが読書の楽しさを子ども達に体感させ、進んで読書を楽しむ生涯学習へとつながるものです。

子ども達の読書習慣の確立のために、読書活動の一層の推進を行います。

- (1) 学校図書館蔵書及び資料の充実
  - ・平成19年度～平成23年度の国の「新学校図書館図書整備5カ年計画」の策定に基づき、図書館の蔵書や資料の整備・充実を行い、学校図書館図書標準の達成を目指します。
- (2) 学校における図書館の利活用による読書活動の充実
  - ・「朝の読書」について市内小・中学校で毎日、継続的に取り組みを行います。
  - ・家読（うちどく）への取り組みを工夫し、積極的に子ども達とその家族が読書を通して豊かな人間関係づくりを目指します。
  - ・司書教諭や学校図書館職員を中核に置き、子ども達が進んで読書に取り組む体制づくりを目指します。
- (3) 学校図書館活動を活性化するための環境整備の充実
  - ・学校図書館活性化・効率化を図るために、図書館職員の勤務形態等の研究を継続します。
  - ・学校図書館オンラインの効率をあげるためにコンピュータ機能を高めます。
  - ・学校図書館の持つ「読書センター」「学習・情報センター」「憩いの場」等として機能を生かし、その環境について継続して研究を行います。
- (4) 司書教諭・学校図書館職員の研修の推進
  - ・県立図書館や市民図書館などとの交流を図り、研修を行います。
- (5) 市民図書館での職場体験の実施
  - ・中学生・高校生が自発的に職場体験事業として市民図書館に参加できるような環境を整えます。
- (6) 読書支援ボランティアの活用
  - ・学校地域支援本部事業を活用し、図書館活動へのボランティアとともに読書指導や環境整備を行います。
- (7) 家読（ファミリー読書）の推進
  - ・家族が同じ本を読むことで、親子の会話やコミュニケーションが増え絆が深まるよう、家読を推進します。



## 4 市民図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は地域における読書活動の中心的施設です。子どもたちの読書意欲を高め、子どもたちを広く豊かな読書の世界に導いていくよう、幅広く資料・情報を収集しサービスを充実させるとともに、「知」の拠点であるメディアセンターとして位置付けるほか、子どもたちの読書推進のための活動拠点として様々な仕掛けを用意し、読書活動を推進します。

### (1) 児童図書資料の収集・充実

- ・ヤングアダルトコーナー\*4を設置し、良質で魅力ある図書、資料、情報収集整理を行います。

\*4 10代後半の若者。20代前半を含めることもある。

### (2) 図書館職員の研修の充実

- ・市民図書館司書の質的向上のため、県内外の研修に参加、先進地視察等を行います。

### (3) 子どもに対するブックリストの作成

- ・良質なブックリストを作成し、各小中学校・各図書館施設に配布します。
- ・おすすめ本を毎月1回発行の「図書館だより」に掲載します。

### (4) 小中学生に対する総合的な学習への対応

- ・総合的な学習における調べ学習への対応のため、図書の検索や貸し出し予約を容易にするなど、学校図書館との円滑な連携体制の充実を図ります。

### (5) 体験学習等の受け入れ

- ・中学生の職場体験学習事業を積極的に受け入れます。
- ・図書館での図書館職員による学習を行うことについて研究を行います。

### (6) 障がい等のある子どもに対するサービスの工夫

- ・図書館資料の宅配サービス（アウトリーチサービス）、郵送での貸出サービス、FAX等での貸出申込みサービスの研究を行います。
- ・おもちゃ図書館、点字図書館、さわる絵本などのバリアフリー環境\*5を整えます。\*5 従来の図書資料収集の枠をこえた環境準備
- ・疾病などにより長期入院、または、家庭で療養している子どもなどについても、同様のサービス展開が可能となるよう研究を行います。
- ・在日外国人の子ども読書活動の支援について研究を行います。

### (7) 絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし会等の充実

- ・絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし会等の充実を行います。
- ・「おはなし広場」など境港市読み聞かせ団体連絡協議会の活動の充実、及び積極的な支援を行います。

- ・「ブックシアター」を作成して大型絵本の読み聞かせに提供しています。
- (8) 境港市図書館連絡協議会による活動の推進・充実
  - ・図書館連絡協議会については、各年度に3回程度開催して、連携、情報交換などを行い、その活動を推進し、充実します。また、組織については、学校管理職等を新たに委員とするなど、有効的な組織づくりを行います。
- (9) 読書ボランティア養成講座等の実施
  - ・ボランティア団体の育成・支援を行います。
  - ・読書ボランティア養成講座などを開設します。
- (10) 子どもの読書に関する講座、フォーラム、シンポジウムなどの実施
  - ・一般市民のための新たな講座やフォーラム、シンポジウムなどを行います。
- (11) 「子ども読書の日（毎年4月23日）」事業の実施
  - ・絵本の読み聞かせ、読書シンポジウム、絵本フェア、絵本即売会などのイベントを行います。
  - ・市内小中学校においても読み聞かせなどイベントを行います。
- (12) 相互貸借のシステムやレファレンスサービス\*6の充実
  - ・IT化による県立図書館、市町村図書館との横断検索が可能となっています。\*6 図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務
  - ・基幹産業である漁業や魚、また新たな観光地となった水木しげるロードなどに関連する地域的特性をいかした資料や蔵書構成を充実し、コーナーづくりを行います。
- (13) 生涯をとおした読書活動の支援
  - ・受胎期から生涯をとおした読書活動を支援するために老壮期の人たちの生きがいや趣味の一助となるような本と出会える読書環境づくり（たとえば、高齢者のための読書コーナーの設置、大活字本の利用促進など）を整えていきます。
  - ・高齢者が気軽に読書に親しめるよう、大活字本の普及、古い本や写真・民具などから昔を思い出す回想法の推進を図ります。
- (14) 「読書週間」における読書推進イベントなどの開催
  - ・図書館まつりなど市民と一体になったイベントの開催について検討します。
- (15) 図書館利用者のための託児サービスの取り組みを検討します。
- (16) 「読みメン」を普及します。
- (17) 図書館の取り組み内容をより充実させ、利用しやすいものにしていくために、図書館応援団を募り、みんなの図書館づくりを目指します。

## 5 読書ボランティアの育成・支援

子どもたちが本と出会い、人と触れ合い、読書の楽しさを伝えあう場や機会を豊かに提供していくためには、「読み聞かせグループ」などのボランティアグループの活動が大きな力を発揮します。既存のグループとさらなる連携をはかるとともに、読書ボランティアの育成・支援に取り組みます。

- (1) 保育所、幼稚園、小中学校での読み聞かせ活動の推進
  - ・保護者や地域の大人たちが、読み聞かせボランティアとして活動の輪をひろげていくよう、育成・支援を行います。
- (2) ボランティアグループのネットワークの構築・推進
  - ・読み聞かせボランティアグループの連携をはかり、ネットワークの構築を行い、協働の精神のもと、読書活動の推進の充実を行います。
  - ・平成19年に発足した境港市読み聞かせ団体連絡協議会の活動の充実を図り、支援を行います。
- (3) 疾病による自宅療養者への対応
  - ・疾病により、自宅療養を余儀なくされている方、また、視覚障害者の方などの読書活動の方策として、対面朗読などのボランティアグループの活動を支援します。



## 第4章 読書環境の整備・充実

### 1 市民図書館の整備・充実

- ・インターネットを利用して、家庭や学校図書館から予約と検索ができるシステム及び、蔵書管理、貸し出し管理など図書館のIT化を導入しています。
- ・市民図書館を「知」の拠点としてメディアセンターとして位置づけ、高度情報処理社会に対応する機能の整備・充実について研究を行います。
- ・学校図書館と市民図書館との図書の配送システムを整備し、その連携をより密にしています。

### 2 学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館についても蔵書の整理・図書検索など、市民図書館、学校図書館同士の連携のよりいっそうの充実を図ります。

### 3 各種団体との連携

- ・境港市社会福祉協議会など、読書活動に理解をいただいている各種団体との積極的な連携を行います。
- ・県立図書館が手がけている起業支援やビジネス支援などのような、市民が必要とするサービス提供や支援協力のあり方を、教育機関の枠を超えた商工会議所、魚協、農協、観光協会、医師会などと連携・協力しながら新しい図書館づくりを目指します。



境港市図書館連絡協議会委員名簿 (平成28年12月31日現在)

NO	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	おはなしポケットの会	境港市読み聞かせ 団体連絡協議会	足立 茂美	会長 47-1091※
2	渡小学校	校長	嘉賀 収司	副会長 45-0354
3	第二中学校	校長	岡崎 茂	45-0911
4	渡小学校	司書教諭	中原 なぎさ	45-0354
5	外江小学校	司書教諭	菊池 香織	42-3235
6	境小学校	司書教諭	三代 直哉	42-3701
7	上道小学校	司書教諭	松本 笑	42-2574
8	余子小学校	司書教諭	前田 聡子	45-0804
9	中浜小学校	司書教諭	本池 千尋	45-0711
10	誠道小学校	司書教諭	岡田 晴美	45-6361
11	第一中学校	司書教諭	遠藤 恭代	42-3711
12	第二中学校	司書教諭	河村 鈴子	45-0911
13	第三中学校	司書教諭	金田 理恵	42-6663
14	境高等学校	司書教諭	寺田 雅恵	44-0441
15	境港総合技術高等学校	司書教諭	中嶋 加奈	45-0411
16	境港市民図書館	司書	足立 令子	44-1099
17	境港市民図書館	司書	阿部 美恵	
18	境港市民図書館	司書	金津 優子	
19	境港市民図書館	司書	景山 美南子	
20	境港市民図書館	司書	金田 望	
21	境港市民図書館	司書	景川 里沙	
22	境港市民図書館	司書	井田 早紀	44-0441
23	境高等学校	司書	谷森 朋子	
24	境港総合技術高等学校	司書	佛坂 美香子	45-0411
25	あがりみち保育園	保育士	松井 尚美	42-3553

	所 属	職 名	氏 名	備 考
26	梅檀保育園	保育士	高垣 恵美子	44-6541
27	おしゃべりたんぽぽ	境港市読み聞かせ 団体連絡協議会	浜田 照美	47-1091※
28	なぎさ会	境港市読み聞かせ 団体連絡協議会	池淵 美津子	
29	境港親と子どもの劇場	境港市読み聞かせ 団体連絡協議会	永見 寿江	
30	学識経験者	-	山本 美千枝	
31	健康推進課	母子保健係長	田中 美津枝	47-1040

### 境港市図書館連絡協議会事務局

NO	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	境港市教育委員会	図書館長	松本 修一	事務局長
2	境港市教育委員会	生涯学習課長	黒崎 享	事務局次長
3	境港市教育委員会	学校教育課主幹	石田 智文	学校教育課
4	境港市教育委員会	生涯学習係長	濱田 潤	生涯学習課 47-1091 syougaiakusyu@ city.sakaiminato.lg.jp
5	境港市教育委員会	生涯学習係主事	高山 人志	
6	境港市教育委員会	社会教育指導員	大部 由美	

※47-1091生涯学習課

### 境港市図書館連絡協議会オブザーバー

専門的な知識又は経験を有する学校図書館職員等。

#### オブザーバー

No	所属	職名	職員氏名
1	渡小学校	学校図書館職員	足立 清美
2	外江小学校	学校図書館職員	岡部 美登里
3	境小学校	学校図書館職員	下迫 美奈子
4	上道小学校	学校図書館職員	島田 洋子
5	余子小学校	学校図書館職員	若林 千絵
6	中浜小学校	学校図書館職員	足立 文子
7	誠道小学校	学校図書館職員	林 佳泉
8	第一中学校	学校図書館職員	阿川 薫
9	第二中学校	学校図書館職員	安達 ひとみ
10	第三中学校	学校図書館職員	松井 雅美

境港市子どもの読書活動推進計画  
(第2次計画)

発行年月日	平成29年4月
発行	境港市教育委員会事務局 生涯学習課
	TEL 0859-47-1091